

## 第1回 全国通訳案内士の研修の高度化等に向けた検討会（議事概要）

### 1. 開催日時・場所

- 日時：令和8年3月3日（火） 15:00～16:30（第1部） 16:30～18:00（第2部）
- 場所：中央合同庁舎2号館 観光庁会議室1・2

### 2. 出席者

- 第1部  
（委員）上杉座長  
伊藤委員、畝崎委員、齋藤委員、佐々木委員、白石委員、虎谷委員、橋本委員、松本委員（代理：黒崎氏）、水谷委員、山本委員、米原委員、ランデル委員 ※50音順  
（オブザーバー）赤司委員、野口委員、前川委員
- 第2部  
（委員）上杉座長  
伊藤委員、齋藤委員、白石委員、野口委員、前川委員、松本委員（代理：黒崎氏）、山本委員、米原委員、ランデル委員 ※50音順  
（オブザーバー）赤司委員

### 3. 配布資料

- 委員名簿
- 配席図
- 設置要綱
- 【資料1】本検討会の趣旨
- 【資料2】議題1：基礎研修のあり方について
- 【資料3】議題2：登録手続きの簡素化について

### 4. 議題

- ① 基礎研修のあり方について
- ② 登録手続きの簡素化について

### 5. 議事概要

委員の互選により、上杉委員が座長に選任された。

事務局より、議題について、資料に沿って説明。その後、委員による意見交換を実施。

主な意見は以下のとおり。

## 議題①（【資料1】、【資料2】）について

- 基礎研修のあり方ということで検討会をするということであるが、まず、研修を義務付けするかどうかで大きく異なる。また、どのような課題や問題点があってこのような議論としているのかが資料からはわからない。資料で挙げられた3つの論点については、複数の団体がそれぞれ最適解と考える研修を長年にわたり実施してきている。短期間の検討での上意下達といったやり方はそぐわず、これまで実際に研修を実施してきた経験等を活かす形での議論であるべき。各団体の取り組みを制度的にサポートするという方向で検討してほしい。基礎研修を受けることは非常に重要であり、これまで自助努力でやっているが、受講の奨励をしていくことや受講者へのサポート、実施団体へのサポートという方向性であれば歓迎したい。また、業務独占が廃止され誰でも有償で通訳案内ができるという現状がある中、全国通訳案内士のレベルアップのための研修の検討は、全国通訳案内士の活用促進のための制度的な後押しとセットで議論すべきと考える。
- 通訳案内士団体に加入していない方は研修機会が少ない現状がある。質の担保のためには、高い語学力、日本文化を説明できる専門知識、ツアーを取りまわす能力の3点が重要である。資格取得者に対して基礎研修の受講を必須とするならば、遠隔地からの参加も考慮してオンラインを中心としていただきたい。先ほどの委員のご発言通り、受講奨励や研修サポートという方向性は適切である。各団体の特性や強みを生かしたままで行くべきである。
- 全国通訳案内士の若い世代が育っていないことに強い危機感があり、まずは休眠しているガイドに対して就労意欲を高める研修であることが重要である。雇用機会創出につながるよう、旅行会社へのアピールのための取り組みとして、今の通訳案内士の検索システムを改修し、国が定める研修の受講履歴や働き方、専門知識、業務経験などを掲載すべきである。各団体が実施している研修の内容が旅行会社として把握できず、ある程度統一基準の中で実施することが望ましい。研修は、働くために必要なものとして、試験合格の後、都道府県登録をする場合には必要としてはどうか。実態として業務を行うためには、表現力に関する研修、ターミナル研修、その他法令に関する知識が求められ、これらを研修内容に盛り込む必要がある。
- 団体旅行・個人旅行等旅行形態は様々であり、多様性そのものは問題ではない。何を問題として議論するのかを改めて明確にすべきである。通訳案内士の制度は受験者数が減っていることが最大の問題である。研修については、観光庁がやるべきなのか・民間がやるべきなのかも明確にする必要がある。地方部の研修機会が少ない点も問題であり、観光庁としては、試験合格者に対する研修の案内や、地方部の研修の増加などに取り組むべきではないか。
- 全国通訳案内士として活躍するための入口の整備だけでなく定着まで見据えることが必要である。将来どのような働き方ができるのかなど、ガイドのモデルケースやそれに向けて何を研鑽等すればよいか可視化ができると人材の定着につながる。ガイドとしてのスキルアップと、ガイドとして継続していくために、という2つの考え方が必要。また、通訳案内士の働き方は、ライフスタイルやライフステージにあわせて業務形態が多様化している。基礎研修もこうした多様性を前提とした設計が必要である。スキルアップについては、現在行われている内容

に加えストーリーテリングなどを加える他、団体ではなく FIT に特化した研修などそれぞれのガイドが求める多様なキャリアパスや専門性に合わせた研修が充実するとありがたいと感じる。単体の新人研修だけではなく、トータルでガイドとして必要とされているスキルの棚卸と身に着けるべきスキル、受講履歴が可視化されるなどのサポートがあるととても助かる。また業界団体の全体像がつかめるよう、どんな団体があり、それぞれが何を大切にしているかなどが一覧化できるとよい。

- 研修を受けた履歴をしっかりとわかるようにする必要がある。全国通訳案内士が添乗員業務もあわせて実施しているながら、料金が通訳案内士だけであり、その点については甘えではないか。雇用契約を理解していない。自分にどのような責任があるのか依頼者が保険でカバーしてくれるのかを理解していない。契約については研修で取り入れるべき。
- 東京都はスキルアップ研修や旅行会社の面談のチャンスがあり、そこで働き方や契約についても相談できるプログラムを毎年実施している。そうした内容でも参考になる。
- AI が進化している中で、ガイドがどのようにお客様に価値を提供するのが見えない。自分の能力が何かかわかり、どこで受けられるのかを知られることが大事ではないか。観光庁としてやるべきことと民間がやるべきことは、役割分担についてディスカッションが必要だと思う。法定研修はやるべきことが明確であるが、基礎研修でそこまで決めてしまうと個性が出しにくい。基礎研修で何をやるべきかについては、観光庁がガイドラインを示すのではなく民間がやるべきことだと思っている。役割分担と何をやるべきかについては、改めて論点として取り上げるべきではないか。
- 観光庁が基礎研修を義務化するつもりなのか否かで話が大きく変わるのではないか。多様性ということを仰っているが、義務化するとしても多様性をすべて盛り込むことはできないと思う。義務化して、統一ラインを出すのであれば、実施団体から細かく研修内容について意見を出すようにしないとまとまらないのではないか。合格直後に集中してある程度研修を受ける必要がある。
- オンラインだけでは難しく、実地との二本立てが必要である。受験勉強の知識のみに頼っているガイドが多い。通訳案内士は AI でできないことを業務として行うという意識をもっと持つべきである。大きな絵を見せて、マクロからミクロに落とし込んでいくガイディングが少ないという海外からの評価もある。新人研修以外でも新しい手法も取り入れて、日本なりの研修のやり方と海外の研修のやり方を融合したいと思っている。足腰が弱い方、車いすが必要な方が増えている。研修ではアクセシビリティについても教える必要がある。1~2月に研修が終わり、3月からは現場に出られるような体制ができるとよい。
- 各団体が実施している研修が積み上げたものがある中では、その個性を生かしていくことは重要だろうと思う。キャリアパスの見取り図や団体全体の見取り図などの情報を整理し、ガイドに対してわかりやすく提示していただけるような仕組みがあった上で、基礎研修に盛り込んでいただきたい。立命館大学は京都にあり、通訳案内士について学生も興味がある分野である。ゴールを積極的に示すと、人材確保が難しいところに接続できる可能性がある。

- 地方のガイドをどのように育成するかは課題である。県単位での合格者は少なく、研修を実施できるところは少ない。トップレベルの講師を招聘するには、経費がかかる。新人研修の受講も支援すべきである。財源としては、政府は補助金で支援するべきと思う。フランスについては年間数百万円程度の国の支援が入っている。スペインについても大きな支援が入っている。観光先進国は国費を出している前提でお考えいただきたい。AI時代における通訳案内士の役割であるが、危機管理についてはAIではカバーできず、通訳案内士が対応する必要がある、基礎研修で対応すべき。
- 基本的には、国からの助成金をお願いしたい。13年前、台湾でのガイド研修イベントにて「試験合格後に、国が費用負担をする3ヶ月の実務研修の参加が必須である」と聞いた。これがあるべき姿だろうと思う。試験合格後に実務研修を経て、実際にしっかり稼働できる証明を取得した上で正式な登録証が発行されるのが良いと思う。盛り込むべき内容としては、観光庁が策定した通訳案内士スキルアッププログラム(注)がある。また、スキルを5つにカテゴリー化したガイドスキルマップというものもある。この2つを組み合わせるとほとんど網羅されるが、スキルアッププログラムやガイドスキルマップは4~5日ですべて網羅することはできない。国家資格の結果発表時期が年内に早められれば、その翌年度からしっかり活動もできる。また、基礎研修というのは、全国通訳案内士だけではなく、ノンライセンスで稼働している方にも簡素版でもよいので受けて欲しい。稼働はノンライセンスでも可能で良いが、稼働に関しては“登録制”にすることが必要な方向である。
- 業法・約款・危機管理・旅程管理の内容を実施すべき。

## 議題②（【資料3】）について

- 無資格でも現場に出ることができるため、有資格だけ提出する必要はないのではないかと。登録については、オンラインで完結するのも一つである。
- 健康診断書が義務付けられていない国家資格もあるので柔軟に考えてよいのではないかとと思う。
- 申請者側にとってみれば、利便性の向上に繋がる。一方で、申請を受けて登録の処分をする都道府県側からすると、通訳案内士法第21条に掲げる登録を拒否する事由に心身障害があり、都道府県知事が処分判断の責任を負っていることになっている。通訳案内士の利用者等が仮に通訳案内士の心身障害により不便を被る可能性を考えると、心身障害の専門家でない都道府県の職員が、診断書ではなく誓約書で判断するので問題ないと言えるのか、というところがポイントになる。添付書類に係る省令改正をする際には併せて施行通知も改正する形になると思うので、制度を所管する観光庁において、改正する施行通知の中で法第21条第2項の判断は誓約書の提出をもって行うこと」と明示していただければ、万が一登録判断について指摘を受けたときでも都道府県側は対応できると考える。
- 無資格でもガイド業務を実施してもよいということになっているため、有資格者が過重な負担を与えるというのはおかしい。省令改正から実施したほうが良いのではないかと。

- 添付書類に係る省令を改正する場合には、通訳案内士法 25 条 2 項に心身障害に係る登録取消しについても判断が非常に難しいので留意いただきたい。この運用に関してどのようにしているのかについても、併せて施行通知等での明示を検討いただきたい。
- 事前資料にあった手続きの簡素化以外にも色々と配慮しなければいけないことがあるということが、現場の方々のお話から分かった。今回の検討会をもって、この件に関しては結論を出したい。特に問題がなければ、この会議をもって簡素化、健康診断書の提出をやめて、誓約書の提出に変えるということで結論付けたい。
- 異議なし。(委員一同)

(注)「通訳ガイドスキルアップ・プログラマー標準的研修プログラマー」の策定について